

平成 20 年 11 月 25 日

総務大臣 鳩山 邦夫 殿

全国市長会会長 佐竹 敬久

定額給付金に関するアンケート調査を踏まえた要望について

政府が緊急経済対策の中で提示した「定額給付金」については、去る 11 月 13 日に開催した全国市長会理事・評議員合同会議において、「定額給付金」の意義や制度設計のあり方、仕組み等について様々な議論がなされました。

そこで、全国市長会としては、定額給付金の課題、問題点等を把握し整理するため、財政委員会を中心として別添のアンケート調査を実施しました。

政府においては、この調査結果を踏まえ、今月末にも予定されている制度設計の「素案」に反映していただくよう要望します。

なお、制度についての「素案」が示された段階で、改めて要望する場合があります。ことを申し添えます。

記

1 定額給付金制度について

政府は、追加経済対策としての「生活対策」において、定額給付金を重点分野の一つである「生活者の暮らしの安全」の「家計緊急支援対策」として位置づけていますが、定額給付金制度については様々な議論があります。そこで、定額給付金制度についての考え方を尋ねたところ、「生活支援対策、経済対策の両面から、全世帯の家計に対する支援は必要と考える。」とするものが 46.1%、「生活支援対策、経済対策いずれの観点も重視するかも含め、政策の内容、実施方法等は地方の自主性に委ねるべきである。」とするものが 28.2%、「その他」が 16.7%、「生活支援対策の観点から、低所得世帯、高齢者や児童のいる世帯など特定の家計に対する支援を優先させるべきである。」とするものが 9.0%となっています。

このような結果を踏まえ、政府においては、この制度の立案に当たって都道府県において混乱が生じることがないように、また、国会においては、十分な審議を尽くすことにより円滑に実施できるよう、遺漏のない制度設計を行われることを求めます。

2 実施に当たっての制度設計の課題について

(1) 所得制限について

与党合意において「所得制限を設けるかどうかは、各市町村がそれぞれの実情に応じて交付要綱において決定する」とされていますが、厳密な所得制限を行おうとした場合、法的、制度的に解決すべき課題があると考えられるとともに、住民間の公平性の問題、窓口における混乱、事務負担の増大などが懸念されています。そこで、所得制限を設けない統一的な取扱いとすることを政府に要請すべきか否かについて尋ねたところ、「所得制限を設けない統一的な取扱いとすることを政府に要請すべきである」との意見が86.8%で大勢を占める結果となっています。

政府においては、この結果を踏まえて制度設計するよう求めます。

(2) 給付方式について

定額給付金の給付に当たっては、対象者に、安全・確実に、かつ窓口で混乱が生じないように支給しなければなりません。そこで、どのような方法で給付をしたらよいか尋ねたところ、「口座振替」が62.2%で大勢を占め、「その他」が17.1%、「その他小切手又は郵便小為替の交付など」が10.9%、「現金の直接交付」が9.8%となっています。

現実には、これらの方式のいくつかを併用することになると考えますが、政府においては、整然とした給付ができるよう、個人情報保護にも十分留意した万全の詳細なマニュアルを示すよう求めます。

なお、給付方式の設計に当たっては、窓口での混乱の回避や住民の便宜という観点から、できるだけ住民が窓口に足を運ばなくて済む方式を検討するよう求めます。

(3) 申請受付期間について

与党合意では、給付開始時期は「今年度内」実施を目指していますが、あまりに短期間だと窓口の混乱が予想されます。そこで、窓口の混乱を回避する観点から、申請受付期間はどのくらいが必要かと尋ねたところ、「3か月」が48.7%で一番多く、次いで「1か月」が18.4%、「その他」が17.1%、「6か月」が15.8%となっています。

このように、申請受付期間についても、窓口の混乱回避や給付対象者の正確な把握などの観点から、十分な期間を確保すべきとする意見が多いので、政府においては、給付事務全般にわたり、余裕をもったスケジュールとするよう検討を求めます。

3 その他

この事務の実施に当たっては、対象者及びその調査方法、給付方法及び手続き、財政措置等様々な課題、疑問点、要望事項があるので、それを自由記載として尋ねました。

主な事項は、次のとおりですが、政府においては、これらを含め、定額給付金事務全般に亘り、明確な対応方針を示されるよう求めます。

(給付対象者及び調査方法について)

- ・外国人の取扱いなどを明確にするべき。
- ・一人暮らし高齢者や障害者、認知症の方などからの申請方法、住所不定者やDV被害者等住民登録のない方への対応について、綿密かつ明確に制度設計をすべき。また、転入転出の場合の取扱いなどについても明確にすべき。

(給付手続きについて)

- ・給付に関するトラブル発生の際の責任分担はどうなるのか。
- ・行政としては、個人情報管理をはじめ万全を期すが、振り込め詐欺対策や犯罪に利用されないよう配慮が必要である。

(給付方法について)

- ・子育て支援券のような金券や地域振興券のような地域通貨、3年償還あるいは5年償還の国債を発行し、定額給付金として給付すべき。
- ・口座振替による給付方式は、実質的な消費拡大につながらないのではないか。

(広報について)

- ・混乱なく実施するためには十分な広報が必要。
- ・給付の目的と効果を国民にわかりやすく説明し、国税の適切な支出であることを国民にPRし、給付金が有効に使われるように啓発活動が必要。

(財政措置について)

- ・対象者のリストアップ、ソフト開発費、振込手数料、郵送料、会場借上げ料、印刷製本費、夜間・休日窓口対応の人員費等給付に要した費用の全額に対する十分な財政措置を国費ですべき。
- ・給付金原資は、給付開始前に市町村に交付すべき。

(制度について)

- ・ 給付金に対する世論の状況を踏まえ、本当に地域や国民のためになる手法を検討していただきたい。
- ・ 給付開始までの準備期間は十分にとれるように配慮すべき。
- ・ 住民間の公平性を確保するため、統一した制度とすべき。

(議会審議について)

- ・ 給付事務が法定受託事務ではなく自治事務になっており、市町村議会で予算が否決された場合は、どうするつもりか。

以上